

2023年4月1日から消費税免税制度が変更となります。
免税購入にかかる詳細につきましては、以下リンク先をご参照願います。

- (1) [日本国籍を有する方（詳しくはこちら）](#)
- (2) [外国籍を有する方（詳しくはこちら）](#)

○詳細は観光庁ウェブサイトをご確認ください。
<https://www.mlit.go.jp/kankocho/tax-free/index.html>

○お問い合わせ先：
観光庁 観光戦略課 消費税免税制度担当
メールアドレス：hqt-taxfree@mlit.go.jp